

第1 上牧の学び推進プラン

1 プラン策定の趣旨

本町では、教育の振興に関する総合的な方針として、子どもたち一人ひとりの「学ぶ力」と「生きる力」の両面から「人間尊重の精神を養い、心身ともにたくましく豊かな人間性で、正々堂々と生きる子どもの育成」を目指しています。

少子高齢化、AI・IoTなどの技術革新やグローバル化の進展など、環境や社会の変化がますます激しくなるこれからの時代を生きる子どもたちには、予測困難な社会の変化を受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して、自らの可能性を最大限に発揮し、自ら人生を創出することが求められます。近頃よく「これからの学力は問題解決力だ」と言われていますが、この「問題解決力」こそが、現代の子どもたちにとって培われなければならない「生きる力」につながっていくものです。

さて、この「問題解決力」につながる学力は、一般的に二つあり、一つは受験の学力、則ちテストなどで測られるもの、もう一つは「その子の学力」だと言われています。「その子の学力」とは、その子が得意で大好き、こだわりを持ったり夢中になったりするものであり、それは、スポーツでも音楽でも芸術でも何でも良いそうです。この二つの学力の結びつきは深く、これらをまとめる大切なものが「人間力」だと言われています。友達と仲良くしたり先輩後輩とうまくつきあったりする社交性や、物事を成し遂げるための忍耐力、積極的に活動する中で求められる行動力や判断力など、座学ではできない経験によって支えられ育てられるのが「人間力」です。子どもたちがのびのび活動する中でこの「人間力」を存分に伸ばせるよう、意欲や好奇心を引き出すのは教育（学校教育・地域教育・家庭教育）です。上牧町の子どもたちが自らの手で人生を創出することができる教育を上牧町の学校・園で、さらに地域・家庭でしっかり実践していくことが求められています。これが「上牧の学び」の目指すところです。

また、「上牧の学び」では、上牧でしかできない学びを重視します。上牧が位置する郷土奈良は、古事記に「大和は国のまほろば」と謳われた我が国の心のふるさとであり、3つの世界遺産を有する歴史、文化、自然に恵まれた場所です。私たちの町「上牧」にしかない歴史、文化、自然を学習のステージとして活用することで、学びをより深めることができます。

上牧町教育委員会では、このような「上牧の学び」を実現するため、「上牧町学校教育の方針」が目指す「確かな学力の育成」「豊かな人間性の育成」「たくましい心身の育成」「家庭・地域との連携」という普遍的な目標と関連づけながら、施策の方針に基づいて、テーマごとに教育委員会が所管する学校教育をはじめ、家庭や地域の教育、社会教育など各分野における20の主要施策を定め「上牧の学び推進プラン」を策定しました。

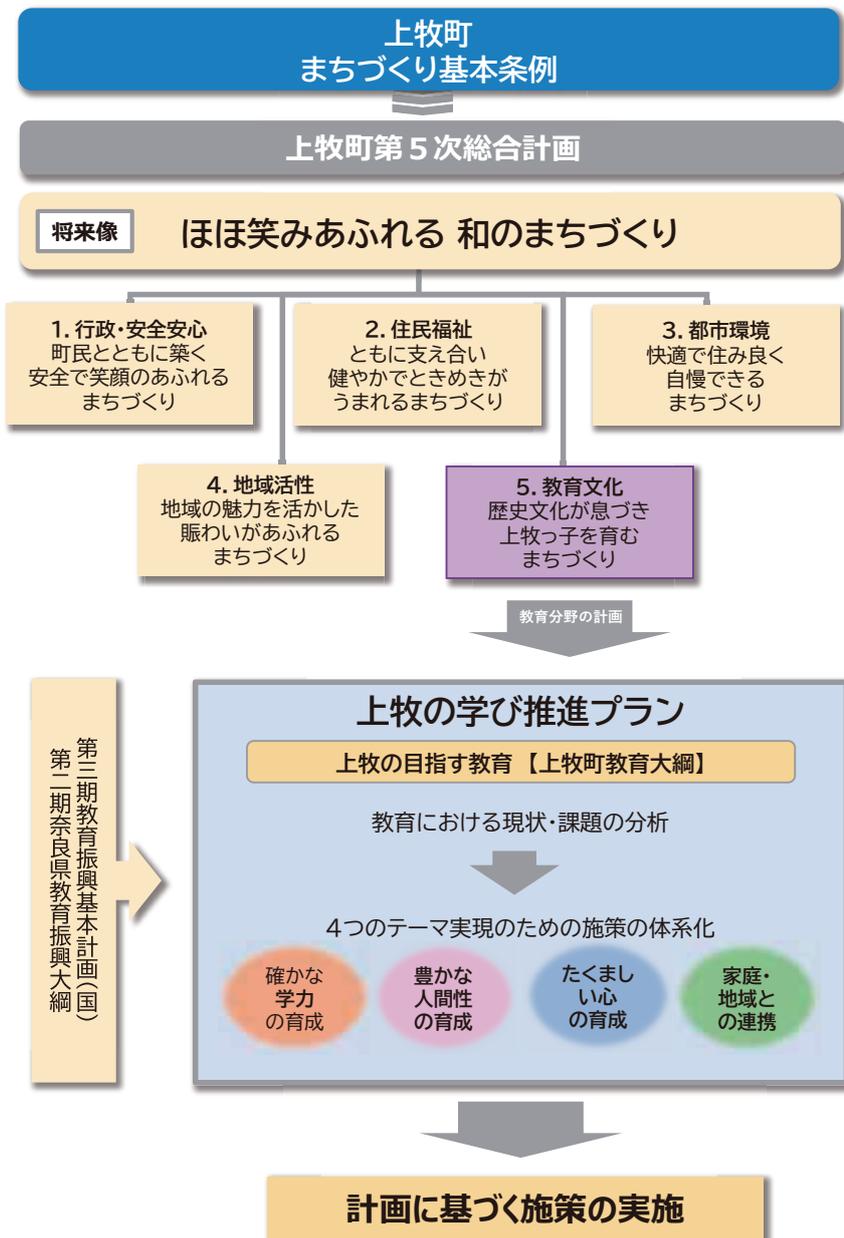
このプランにより教育行政の関係者はもとより、教育に関わるすべての人々と「上牧の学び」の目指す方向性を共有し、上牧町の未来を創る子どもたちの夢をはぐくみ、実現できる教育とともに推進してまいります。

2 プランの位置づけ

「上牧の学び推進プラン」は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき定める上牧町教育の振興のための施策に関する基本的な計画です。

また「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」において、地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な政策の大綱を定めることが義務づけられました。

本町においては、平成29年（2017年）3月に「上牧町教育大綱」、令和3年（2021年）3月に本プランを策定しておりましたが、令和3年度（2021年度）末で大綱の計画期間が終了することを受けて、大綱と本プランとがより一体的で住民のみなさまにわかりやすいものとなるよう統合・改訂を行いました。今後は、第3章「上牧町の目指す教育」を大綱として位置づけ、整合性を図りながら、本プランを第2期上牧町教育大綱及び上牧町教育振興計画として、総合的かつ計画的に展開していきます。



3 プランの期間

令和3年度（2021年度）末で「上牧町教育大綱」の計画期間が終了することに加え、令和4年（2022年）4月から「上牧町第5次総合計画後期基本計画」が始まることを受けて、令和3年（2021年）3月に策定された本プランの内容改訂及び期間延長を行い、令和3年（2021年）4月1日から令和9年（2027年）3月31日までの6年間とします。

なお、計画期間中であっても、法改正及び町の上位計画の改編、また、様々な社会情勢の変化により新たに対応すべき教育課題等が生じた場合は、適宜見直しを行っていくこととします。

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
上牧町第5次 総合計画	基本構想									
	前期基本計画					後期基本計画				
上牧町教育大綱	上牧町教育大綱					第2期上牧町教育大綱 及び教育振興基本計画				
上牧の学び推進プラン						教育振興 基本計画				
国						第3期 教育振興基本計画				
県	第1期 奈良県教育振興大綱				第2期 奈良県教育振興大綱					

4 プランの進行管理

本プランに基づく施策の実施状況については、PDCAサイクルによる進行管理、点検評価、見直しを行います。

なお、外部評価については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条」の規定に基づき、教育委員会に属する事務の管理執行状況について、学識経験者による点検・評価を行うことになっており、これを活用するものとします。



5 持続可能な開発目標（SDGs）との関わり

平成 27 年（2015 年）9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 年アジェンダ」に掲げられた SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、国際社会共通の目標です。この SDGs は、発展途上国だけではなく、先進国も含めたすべての国々や人々を対象としており、令和 12 年（2030 年）までに持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットで構成され、「誰一人取り残さない社会の実現」を目指しています。すべての人々が SDGs を理解し、それぞれの立場で主体的に行動することが求められています。

総合計画に掲げる本町の目指す将来像「ほほ笑みあふれる和のまちづくり」と SDGs が目指す国際社会の姿は合致するものであり、本町の持続可能なまちづくりの実現を考える上で、SDGs 達成に向けた積極的な取組が必要となります。

本プランにおいても、「4 質の高い教育をみんなに」を基本としながら、その他の目標達成に取り組むとともに、将来にわたって子どもたちが夢を持って生きていける持続可能な社会の実現を目指し、誰一人取り残すことのない教育の構築をすすめていきます。

基本方針と SDGs の 17 のゴール

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	貧困をなくそう	飢餓をゼロに	健康と福祉をすべての人に	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	安全な水とトイレを世界中に	エネルギーをみんなに	働きがいも経済成長も	産業と技術革新の基盤をつくろう	人や国の不平等をなくそう	住み続けられるまちづくりを	つくる責任つかう責任	気候変動に具体的な対策を	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさを守ろう	平和と公正をすべての人に	パートナーシップで目標を達成しよう
																	
方針Ⅰ	生涯学習			●	●											●	●
方針Ⅱ	生涯スポーツ			●							●						●
方針Ⅲ	人権教育	●	●	●	●					●						●	●
方針Ⅳ	学校教育			●	●			●		●	●					●	●
方針Ⅴ	就学前教育			●							●						●
方針Ⅵ	文化財			●				●			●						●